

びがいのトビウ



【特集】市民インタビュー

山車に注目！

祭囃子は羽村の鼓動

羽村の祭ばやし保存連合会

P2

12月定例会について

- 審議した主な議案 P 4
- 議決結果一覧 P 7
- 市政について問う P 8
- 《一般質問》
- 議会の主な活動 P 16
- 行政視察に行きました P 17
- 平成 27 年視察報告
- 総務委員会 P 18
- 経済委員会 P 20
- 厚生委員会 P 22

No.110

平成 28 年
2 月 1 日発行
(通巻 219 号)

山車に注目!

祭囃子は羽村の鼓動

羽村の祭ばやし保存連合会

羽村の祭ばやし保存連合会の活動

● 連合会では、各保存会左の囲み部分参照がイベントに参加する時の調整などをします。連合会の一年は6月の総会に始まり、7月のはむら夏まつり、11月は産業祭、年が明け4月には春祭り、というサイクル。はむら夏まつりでは、「人波踊り」で生演奏を披露しています。

羽村の祭ばやし保存連合会

羽村の祭囃子は、江戸時代末期から受け継がれてきました。

連合会は、市内にある6つの囃子保存会（小作本町囃子保存会・加美町囃子保存会・奈賀町神田囃子保存会・東町はやし保存会・川崎囃子保存会・五ノ神囃子保存会）が、各地域の共通課題の解決や保存振興活動を進めるために、昭和59年に設立。各保存会から選出された役員が、互いの連携を強め、より活発に活動できるように、努力と工夫を重ねています。

囃子保存会の正会員は市全体で約200名（子どもは準会員）。小学生から80歳代まで幅広い年齢の方が所属しています。

今回は、連合会の役員の方々と各保存会から若手、中堅、師匠の方にご協力いただきました。

4月の春祭りでも、羽村駅西口前に集結して行う「6社共演」では、市内にある2つの流派（重松流、神田流）のコーポレーションが聞かせどころです。6社6人が一つの山車に乗っての共演は圧巻です。山車が他の神社の地域に入るのとはそれだけ大変なこと。こんなふうには1か所に集まって曳き合わせができるまで何年もかかりました。

各保存会に情報を提供し、保存会同士の横の連携を活発にしていくのが連合会の役目だと思っています。

※6社：市内にある6つの神社（阿蘇神社、玉川神社、稲荷神社、神明神社、五ノ神社、松本神社）

各保存会の皆さんがお囃子を始めたきっかけ

● 小学生の時に友達から誘われました。お菓子がもらえる、夜に出掛けられるのが楽しかった。

● 家がお祭り家系（笑）。小さい時から山車に乗りたくて、4年生からお囃子を始めました。中学・高校は野球で中断しましたが、戻りた

い気持ちがありました。

● 小学生の時に、お囃子を教えていた近所のおじさんに誘われました。途中ブランクはありましたが、30歳で再開。子どもの頃から見てきたお祭りに参加できて嬉しい。

● 父がやっていたので、小学1年生の時に自然に始めました。踊りから入り、中学生の時は太鼓に夢中になった。途中で離れた同級生も、今また少しずつ戻ってきています。

● 消防団にいた頃に誘われ、いい機会だと思って始めて20年。当時、五ノ神の囃子の歴史はまだ浅く、最初の頃はトラックの荷台で演奏したこともあったね。

これから連合会としてやっていきたいこと

● 春の例大祭で、羽村堰に集結して6社の山車・みこしの共演をしてみたいですね。

● 連合会の意義をもっと強調したい。事業部、研修部があり、活動しています。

● ホームページだけでなく、今後はSNSを利用した会員募集、PRも行っていきたいと考えています。

● 連合会発足31年。これからも事業を充実させながら、ずっと続けていきたい。自分達が楽しむことで人も楽しくなると考えています。興味があったら気軽に声をかけてほしいですね。



ご協力いただいた皆さん【前列左から…桜沢浩さん（副会長・五ノ神囃子保存会）石井俊博さん（会長・小作本町囃子保存会）、雨倉孝雄さん（川崎囃子保存会）小林肇さん（副会長・奈賀町神田囃子保存会）／後列左から…石田栄一さん（総務）・乙津香織さん（ともに加美町囃子保存会）、加藤秀樹さん（事務局長・五ノ神囃子保存会）、松澤勇太さん・大友隆一さん（ともに東町はやし保存会）】

もをダシにして入会しました。お囃子を始めて6年目ですが、自分に比べ子どもの上達が早いのには驚きます。

お囃子の魅力

● 山車に乗って太鼓を叩くと気持ちがいい。それに尽きます。

● 音が重なった時、皆が一体になっている時が魅力。

● 山車の上で格好よく叩くのを見てみたいです。

● 昭和52年に東町の大工さんに（小作本町の）山車を作ってもらった。「音を止めるな」という先輩の教えを守って励んできた。

● 格好いいところ。楽器がシンプルなので、リズムに乗れるところもいい。

活動の課題

● 20〜30代の人や、新しい人材が欲しいですね。

● 昔は、女・子どもは山車に乗せない慣わしがあったが、今は違うので、もっと参加する人が増えると良い。

● 女性の場合は出産・育児などで継続が難しいです。

● 時間帯の関係で小学生に教えるのが難しいのも悩み。

● 踊り手が不足気味なので、最近では、全員で踊りをやろうと練習しています。

皆さんにとってのお囃子の意義

● 一年間ずっとお囃子のことを考えている。大切なもの、

なくてはならないものです。祭りや行事に合わせて自分を調整している。楽しいだけでなく伝統も守りたい。

● 楽しいひととき、息抜きでもあり趣味でもあります。

● 習いたての頃は責任感があつたけれど、最近は楽しみになってきた。安全面でも配慮をしつつ、楽しみながら続けていきたいね。

● 貴重な体験をさせてもらっていると思っています。ずっと続けていきたい。

● 囃子に育てられた。おかげで礼儀が身に着いたことに感謝しています。子どもたちにもぜひ入ってほしい。

● いつもと違う自分になれるところがいい。「死ぬまでのひまつぶし」と誰かに言われたが、その通り（笑）。

● 貴重な伝統芸能なので、それを守り伝えていくため、さらに努力していきたい。

同時に、最近仲間を増やし、広げたいとも思っています。自分にとっても居心地のいい場所です。

インタビューを終えて

祭囃子の魅力は、音曲だけでなく、仲間との一体感にもあるようです。新しいことに挑戦しながら、昔ながらの伝統や地域のつながりも生かし、真摯に練習を重ねていく、素晴らしい活動だと感じました。

お忙しいところをご協力いただき、ありがとうございました。



4月に羽村駅前で行われた山車の曳き合わせ。多くの見物客でにぎわった。

【表紙の写真】昨年4月の春の例大祭のときに実現した「6社共演」の様子

議案審議

■市長から提出された議案は、条例に関する議案5件、補正予算に関する議案2件、その他の議案11件の、合わせて18件で、すべてを可決・同意しました。

■議員が提出した議案は意見書1件で、可決し、衆議院・参議院両議長と関係省庁の大臣に提出しました。

■上程された陳情1件は趣旨採択となりました。主な議案の概要は次のとおりです。

※内容は要約しています。詳細はインターネット録画中継（12月4日・17日分）または会議録をご覧ください。（インターネットで会議録をご覧になる場合は「羽村市議会」→「会議録の検索と閲覧」→「平成27年 第5回定例会」※会議録は2月15日以降に公開となります。

市長提出議案

番号法※（マイナンバー制度）による個人番号の利用開始に伴う市の条例制定

羽村市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例

「番号法」の施行により、平成28年1月から個人番号の利用が開始されるに伴い、市における個人番号を利用して行う事務に関して、条例を制定するものです。

【議決結果】 原案可決

議員の意見

■反対 ■マイナンバー制度に反対なので、市で具体化を進める条例にも反対。メリットはわずかで、情報漏えいなどが起これば、デメリットは大きい。（日本共産党）

■賛成 ■市民にとっての利便性は高く、きめ細かな情報提供サービスも可能になる。今後の行政運営や市民生活に大きな効果が期待できる。（新政会）

※「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の略

■反対 ■マイナンバー制度は個人情報漏えいが避けられず大変危険な制度。またシステム改修やセキュリティ対策などが税金のブランクホールになる。（市民ネットワーク「いきいき広場」）

■賛成 ■番号法の目的は、行政の効率化、国民の利便性向上、公正な税・社会保障制度の実現。この条例は、市の内部で情報連携を図るために必要である。（公明党）

■反対 ■プライバシー侵害の恐れ。コストが膨大、セキュリティに不安。デメリットや対応策が不明。自治体として積極的に関わることは慎重にすべき。（世論）

■賛成 ■行政の効率化、市民の利便性向上、公平公正な社会の実現など、マイナンバー制度のメリットを享受するには条例で定める必要がある。（新しい風）

羽村駅自由通路の拡幅工事が具体的に

平成27年度 羽村市一般会計補正予算（第5号）

2億2830万円を減額し、予算の総額を歳入・歳出それぞれ227億10万円とするものです。

【補正の内容】

羽村駅自由通路拡幅等事業の事業費とその財源を減額し、債務負担行為の期間と限度額を変更する。

拡幅等事業について、JRとの協議がまとまったことに伴い、年度当初に計上した事業費および事業期間を見直すものです。

■債務負担行為の期間

「平成28年度」

↓「平成27年度から平成30年度」

■限度額

3億9950万円

↓11億7661万7千円

【議決結果】 原案可決

Q & A

Q JRとの協議が2転3転し、契約金額が大きく膨らんだが。

A JRの説明では、労務単価や資材等物価の上昇、また保安要員

羽村駅自由通路拡幅等事業に関する業務委託契約

羽村駅の自由通路（幅員4m）を、青梅側に拡幅し、全体幅員を約9mにするとともに、東口の青梅側階段を約3m、青梅側へ移動する工事を委託する契約です。

【契約の方法】 随意契約

【契約金額】

10億1291万4千円

【契約の相手方】

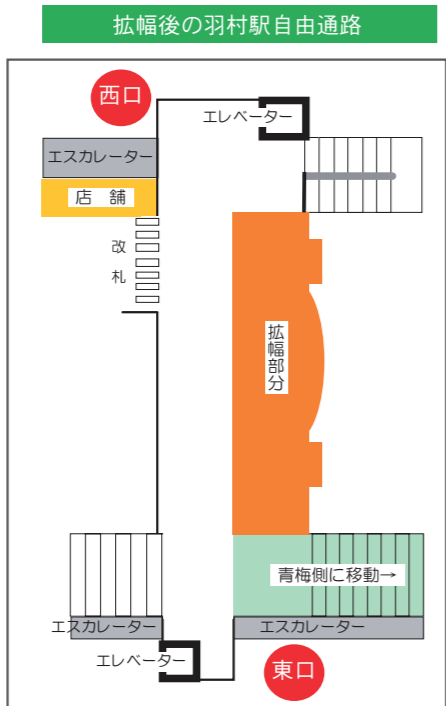
東日本旅客鉄道株式会社

【契約の期間】

契約確定日の翌日

〜平成31年3月31日

【議決結果】 原案可決



の増など安全対策にかかる経費が増加になったもの。東口階段の改修も、軌道敷内と同様に保安要員等の安全対策に要する費用が増えている。



動物公園などの指定管理者を指定

羽村市スイミングセンターの指定管理者の指定について

【指定管理者の名称】

大和興産株式会社

特定非営利活動法人

羽村市体育協会

【期間】 平成28年4月1日

〜平成32年3月31日

羽村市水上公園の指定管理者の指定について

【指定管理者の名称】

大和興産株式会社

【期間】 平成28年4月1日

〜平成32年3月31日

羽村市動物公園の指定管理者の指定について

【指定管理者の名称】

株式会社横浜八景島

【期間】 平成28年4月1日

〜平成32年3月31日

【議決結果】 原案可決

▼審議した議案のうち、賛否の分かれたものは次の表の通りです。

議決結果一覧

市長提出議案	会派名(数字は人数)									議決結果
	新	公	民	風	共	ネ	21	リ	世	
	(4)	(4)	(2)	(2)	(2)	(1)	(1)	(1)	(1)	
羽村市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 ※後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額の所得割率と均等割額を見直す	○	○	○	○	×	○	○	○	○	原案可決
羽村市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例 ※P4参照	○	○	○	○	×	×	○	○	×	原案可決

▼議決結果が全会一致の議案は次の表の通りです。

市長提出議案	議決結果	市長提出議案	議決結果
羽村市非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例 ※羽村市非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する。	原案可決	損害賠償額の決定について ※【損害賠償の額】 216万円 【事故の概要】 市道を走行中の貨物トラックが東小下樹林地から道路に張り出した樹木に接触して破損。	原案可決
羽村市児童遊園条例の一部を改正する条例 ※宮地児童遊園の面積を「1578㎡」から「1644㎡」に改める。	原案可決	損害賠償額の決定について ※【損害賠償の額】 13万5000円 【事故の概要】 市内中学校敷地内通路を自家用車で走行中、側溝のグレーチングが外れ、車体マフラーが破損。	原案可決
羽村市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例 ※羽村市水道事業会計において経理される企業職員の給与について、羽村市職員の給与に関する条例の表記と整合を図る。	原案可決	損害賠償額の決定について ※【損害賠償の額】 45万3600円 【事故の概要】 市内公園の樹木が倒れ、隣接するガソリンスタンドの自動消火配管類(消火剤配管)及び空調配管ステンレスカバーが破損。	原案可決
平成27年度羽村市一般会計補正予算(第4号) ※歳入・歳出それぞれ1億2490万円を追加、予算の総額を229億2840万円とする。	原案可決	訴えの提起について ※市税等滞納処分により差押えた過払金に係る取立て訴訟を提起する。	原案可決
人権擁護委員候補者の推薦について ※木村兼江氏を、委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求める。	同意	訴えの提起について ※市税等滞納処分により差押えた過払金に係る取立て訴訟を提起する。	原案可決
羽村市スイミングセンターの指定管理者の指定について ※P5参照	原案可決	訴えの提起について ※市税等滞納処分により差押えた過払金に係る取立て訴訟を提起する。	原案可決
羽村市水上公園の指定管理者の指定について ※P5参照	原案可決	平成27年度羽村市一般会計補正予算(第5号) ※P5参照	原案可決
羽村市動物公園の指定管理者の指定について ※P5参照	原案可決	羽村駅自由通路拡幅等事業に関する業務委託契約について ※P5参照	原案可決

議員提出議案	議決結果
年金積立金の安全かつ確実な運用に関する意見書 ※P6参照	原案可決

「趣旨採択」とは現在の状況や制度上の事情などでただちに対応できないが、内容や趣旨は理解できること

▼陳情の議決結果は次の表の通りです。

請願・陳情	審査した委員会	本会議での賛否									本会議での議決結果
		会派名									
		新	公	民	風	共	ネ	21	リ	世	
羽村市議会の改革に関する陳情	議会運営	○	○	○	○	○	○	○	○	○	趣旨採択

凡例 ■各会派の賛否 ■議案/ ○…賛成・認定 ×…反対 請願・陳情/ ○…採択 ×…不採択 □…趣旨採択
 ■会派名 ■新…新政会 / 公…公明党 / 民…民主党 / 風…新しい風 / 共…日本共産党
 ネ…市民ネットワーク「いきいき広場」 / 21…羽村21 / リ…リフレッシュ羽村 / 世…世論

議員提出議案

年金積立金の運用は、長期的な観点から安全かつ確実に

年金積立金の安全かつ確実な運用に関する意見書

公的年金は高齢者世帯収入の7割を占め、6割の高齢者世帯が年金収入だけで生活しています。また、特に高齢化率の高い都道府県では住民所得の17%前後、家計の最終消費支出の20%前後を占めているなど、年金は老後の生活保障の柱となっています。

そのような中で、政府は、成長戦略である「日本再興戦略(2013年6月14日閣議決定)」などにおいて、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)に対し、年金積立金の運用の見直しを求め、運用実績も上げてきました。年金積立金は、厚生年金保険法等の規定にもとづき、長期的な観点から安全かつ確実な運用を堅持すべきものであり、被保険

者・受給者が被害を被ることがないよう慎重な運用を求めるとしてあります。よって、羽村市議会は国会及び政府に対し、下記の事項を要望します。

記

1 年金積立金は、厚生年金保険法等の規定にもとづき、専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から、チェック体制の強化や投資先の監視など、効率を追求しながら、安全かつ確実な運用を堅持すること。

2 これまで安全資産とされてきた国内債券中心の運用方法からの急激な変更は、国民の年金制度に対する信頼を損なう可能性があるもので、慎重に運用すること。

3 GPIFに対し、被保険者・受給者の意思反映できる運用委員会やガバナンス会議の充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成27年12月17日
羽村市議会議員 石居 尚郎

【あて先】
衆議院議長、参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣
【議決結果】 原案可決

議員が寄附をすること 議員に寄附を求めることなどは 禁止されています

議員は、選挙区内の人(法人、その他の団体を含む)に対して寄附をしたり、あいさつ状を出したりすることは禁止されています。また、有権者が議員に対して寄附を求めることも禁止されています。

したがって議員は、選挙区内の人に対して祝儀や香典、年賀状等のあいさつ状などを出すことはできませんので、皆さまのご理解をお願いいたします。

「寄附」とは、現金に限るものではありません。花輪や記念の置物など、多少でも金銭的価値のあるものを無償で提供することも寄附に当たります。

【寄附の例】

- ・各種会合へのご祝儀(参加者全員が会費を負担している場合に同額を負担する場合を除く。)
- ・祭りへの寄附や差し入れ
- ・地域の運動会やスポーツ大会への差し入れ
- ・親睦旅行への差し入れ ・開店祝の花輪やお祝い
- ・葬式の花輪や供花 ・お中元やお歳暮
- ・入学・卒業・就職・結婚・出産などのお祝い

次のようなものは、除かれます。

- ・自らが出席する結婚披露宴のご祝儀
- ・自らが出席する葬式・通夜の香典

般質問

一般質問とは、市が実施している施策全般についての議員の質問です。第5回定例会では、15人の議員が、12月1日、2日、3日の3日間にわたり一般質問を行いました。その要旨をお伝えします。



《Q》「芋づる式に情報漏えい」しないか

《A》特定個人情報分散管理のため危険性はない

中嶋 勝 議員（公明党）



安心できる

マイナンバー制度へ

質問 マイナンバー制度のメリットは。

市長 行政手続きの負担軽減、サービス情報の円滑な受け取りや確認である。

質問 セキュリティ対策は。

市長 個人番号ではなく、別の符号や通信暗号化で高いセキュリティを確保。サイバー攻撃対策の強化にも取り組む。質問 個人番号カードの悪用はされるか。

市長 カードは顔写真付きで、利用には暗証番号が必要である。またICチップには必要最小限の情報のみ記載のため、容易になりすましや悪用はできない。



12月に羽村高校で行われた模擬選挙の様子

質問 個人番号カードでのコンビニにおいての住民票や印鑑証明等の発行は。

市長 利便性の向上に向けて発行の準備を進めている。

質問 市からの情報が確認できるサービスとは。

市長 個人にあつた行政サービスのお知らせ等が確認できるマイナポータルが平成29年から始まる。

18歳選挙権で

若者の声を政治に

質問 小・中学校の主権者教育と教員の政治的中立性は。

教育長 カリキュラム案を参考に、主権者としての自覚と社会参画の力を育成していく。教員においては、原則に基づき、これまで以上に服務の厳正に取り組む。

質問 現在1か所の期日前投票所を増設する考えは。

選挙局長 現在の1か所が行政面積、人口等から妥当である。

■その他の質問

「子どもたちの防災教育を被災地で」

《Q》宮の下周辺堤防整備は全市民の問題として対策を

《A》堤防整備は市民の生命や財産を守るため必要なこと

小宮 國暉 議員（新しい風）



多摩川流域の

水防対策について

本年9月10日に北関東、東北地方の東部が記録的豪雨（線状降水帯）に見舞われ、特に鬼怒川の堤防が決壊し周辺集落が濁流にのまれた。宮の下地区周辺と根がらみ前水田付近が同じようになるとの危険が予測できる。

今まで二度（21年9月、27年3月）議会を取り上げてきた。宮の下地区周辺については、住民の生命、財産はもとより根がらみ前水田の維持保全、全市民の飲料水源、工業用水取水源（井戸）が濁流に汚れないよう、全市民の問題として市は認識すべきであり、根本的な方策をたてるべき時であると考え。

質問 いこいの里から上流の河川敷（国有地）と民有地とのいわゆる官民境界は確定されているか。

市長 国土交通省が、平成13年3月に策定した「多摩川水系河川整備計画」では、阿蘇神社から宮の下運動公園に至る箇所堤防の高さ不足や断面不足が示されている。多摩川を管理する国土交通省と地権者の話し合いが付かず、境界は確定されていないと聞いている。質問 市は今後の対応・対策についてどのようにしていくのか。



洪水時の投渡堰（平成19年9月の台風時の様子）

《Q》宿泊が必要な産後ケア体制の構築を

《A》市内に開設される医療機関と協議していきたい

西川 美佐保 議員（公明党）



少子化対策と

子育て環境の整備を

質問 商工会青年部が中心となり「婚活事業」が開催されたが、その総括と今後他の自治体と連携し継続できないか。

市長 市内外から男女各15人が参加し、8組のカップルが誕生。大いに盛り上がったと聞いている。今後広域的に実施していきたいとのことであり、市も支援していきたい。

質問 宿泊が必要な産後ケアにも対応できるように、関係者と連携し、充実した産後ケア体制を構築しては。

市長 宿泊が必要な産後ケアは行っていないので、今後市内に開設される医療機関と協議していきたい。



開設準備中の医療機関

後市内に入院施設を持つ産婦人科が開設される予定であり、その医療機関と協議していきたい。

質問 子どもの発達に心配のある親に活用される「はばたきファイル」は、共通認識で利用されているのか。

羽村駅自由通路の

拡幅工事の今後について

質問 市とJR東日本との交渉で事業費は。

市長 平成27年度の当初予算に総事業費6億2780万円を計上した。27年度に入り、JR東日本から、昨今の労務単価の高騰等を理由に、11億9千万円余が提示された。

■その他の質問

「みどりへの意識啓発を飛躍的に増やす施策について」